

大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター・IMPACT オープンプロジェクト内規

(事業の名称)

第1条 未来共創センター・IMPACT オープンプロジェクト（以下、「IMPACT オープンプロジェクト」という。）は、人間科学研究科附属未来共創センター運営委員会（以下、「運営委員会」という。）において審議の上、承認された組織とする。

(事業の内容)

第2条 IMPACT オープンプロジェクトは、「学系間および他部局との協働を推進し、人間科学研究科（以下、「研究科」という。）と社会の結節点として社会学共創活動を展開することにより、共生社会実現に向けての実践的な教育研究活動の強化を図る」という人間科学研究科附属未来共創センター（以下、「センター」という。）の目的規定に沿って、大阪大学の専任教員（常勤の特任教員を含む）のボランティアな意思に基づいて設置される事業とする。

(プロジェクトの種類)

第3条 IMPACT オープンプロジェクトは、次の2タイプの事業を設置する。

【社会実装型】プロジェクトが具現化しており、社会実装が可能な事業で、社会課題に取り組む研究プロジェクトである。複数部局・センター教員・学生と学外のアクターの連携重点地域をきめて活動社会的インパクト指標の開発に取り組む準公募であり、実施期間は3年プラス2年の計5年までとする。年数件程度で、申請時に目標と暫定的な指標・評価体制を検討の上、重点的な活動費を支給し、事務機能の可能な範囲でのサポートを行う。

【スタートアップ型】大阪大学教員の自由で、独創的な発想に基づく社会学共創活動への展開が期待される事業で、社会学連携型の大阪大学教員の自発的な研究プロジェクト公募型であり、実施期間は1年単位で年15件程度である。申請は大阪大学の教員につき一人1件で、学外のアクターと協働学生の積極的な参加を求めるものであり、1件上限30万円の活動費を支給（活動費の支給は3年まで）するものとする。

(プロジェクトの募集と決定)

第4条 IMPACT オープンプロジェクトは、センターにて受け付けるものとする。申し込みにあたって必要となる書類を、別紙1の通り定める。なお、予算配分を希望するプロジェクトに関しては、申請年度の指定する申し込み期間までに応募書類を提出するものとする。

2 設置するIMPACT オープンプロジェクトは、運営委員会にて事業内容を審査の上、承認するものとする。

3 IMPACT オープンプロジェクトは、大阪大学教員・学生、OOS（大阪大学オムニサイト）

協定パートナーからのアドバイザー、その他運営委員会が必要と認める者によって構成されるが、大阪大学の専任教員（常勤の特任教員を含む）が責任者となり運営にあたらねばならない。

（予算の配分）

第5条 予算の配分を希望するプロジェクトについては、センターより定額の運営経費を配分する。

- 2 予算配分額は当該年度の運営委員会において決定するものとする。なお、年度途中で申請されたプロジェクトについては、予算配分を行わないものとする。
- 3 予算配分額は IMPACT オープンプロジェクトの予算総額の範囲内で、申請金額を踏まえて配分する。なお、社会実装型に重点配分する。会計は大阪大学の基準に従うものとする。
- 4 予算の配分は、社会実装型は最長5年間、スタートアップ型は最長3年間を限度とする。ただし、2023年度から年限を数える。その後は、外部資金等により継続運営されることが望ましいものとする。なお、予算配分終了後も、オフィシャルなオープンプロジェクトとしての活動を認める。

（プロジェクトの運営と報告）

第6条 IMPACT オープンプロジェクトは、プロジェクト責任者が中心となり、未来共創センターの目的規定に沿って活動を行うものとする。なお、プロジェクト責任者は大阪大学の専任教員（常勤の特任教員を含む）とする。

- 2 各プロジェクト責任者は、IMPACT オープンプロジェクトの活動について、当該年度末に年次報告書と社会的インパクト評価の指標化の要望する情報等を提出するものとする（別紙2）。
- 3 センターと連携し、中間評価の視察等を受け入れ、社会的インパクト評価の指標化の情報提供と活動を内外に紹介するセミナー等に協力するものとする。
- 4 IMPACT オープンプロジェクトの活動については、公式ロゴを明示し、またプロジェクト予算を用いた成果物にプロジェクト名を明記するものとする。
- 5 倫理審査が必要なプロジェクトは、プロジェクト責任者の所属部局の倫理審査に関わる委員会、またはそれに準じた組織の倫理審査を受け、採択後、速やかにその証明をセンターに提出するものとする。

（プロジェクトの継続と廃止）

第7条 IMPACT オープンプロジェクトの継続にあたっては、別紙1に定めた書類を提出する。提出書類に基づき、当該年度初回の運営委員会において審議のうえ継続を承認するものとする。

- 2 IMPACT オープンプロジェクトの年度途中の廃止にあたっては、プロジェクト廃止願を

提出するものとする（別紙3）。提出書類に基づき、運営委員会において審議のうえ廃止等を承認するものとする。なお、継続申請がなされなかったプロジェクトについては、自動的に廃止となるものとする。

（申し合わせ事項の変更等）

第8条 センターのIMPACTオープンプロジェクト構想は発展途上であり、多方面の意見を参考としながら随時改訂等ができるものとする。改訂にあたっては、各プロジェクト責任者と協議の上、運営委員会に諮るものとする。

（附 則）

この内規は、令和5年4月28日から施行し、令和5年4月28日から適用する。

参考（既存の未来共創センター・IMPACTオープンプロジェクト：2022年度）

プロジェクト名 責任者

- 1 Ethnography Lab:森田敦郎(4)
- 2 災害ボランティアラボ:渥美公秀(4)
- 3 心理・行動フォーサイトラボ:三浦麻子(3)
- 4 地方における人材共創プロジェクト:吉川徹(3)
- 5 子どもの安全ラボ:中井宏(3)
- 6 障害ラボ:石塚裕子(3)
- 7 グローバルビレッジ・コミュニティ・プロジェクト（GCP）:稲場圭信(3)
- 8 マイノリティ教育ラボ:榎井縁(3)
- 9 老いと死の研究ラボ:権藤恭之(3)
- 10 緒方らぼ:川端亮(2)
- 11 哲学の実験オープンラボ:野尻英一(2)
- 12 MeWプロジェクト：生理用品を通した月経の諸課題の実証研究:杉田映理(1)
- 13 地域の食とプラネタリーヘルス(略称：地域の食ラボ):木村友美(1)

()内数字は、予算配分回数